

[ホーム](#) > [報道発表資料](#) > 令和 8 年金融商品取引法等改正（20 日後施行）に係る政令の公布について

ポスト

令和 8 年 7 月 29 日
金融庁

令和 8 年金融商品取引法等改正（20 日後施行）に係る政令の公布について

第 221 回国会において成立した「金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律」のうち、無登録業に対する罰則の引上げ及び証券取引等監視委員会の犯則調査権限の追加に係る規定については、公布の日から起算して 20 日を経過した日（令和 8 年 8 月 12 日（水曜））から施行されます。

これらの規定の施行に伴い、関係政令の規定の整備を行うための「金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が、令和 8 年 7 月 24 日（金曜）に閣議決定され、本日公布されております。

なお、本件は、行政手続法第 4 条第 4 項第 1 号及び第 6 号並びに第 39 条第 4 項第 8 号に該当することから、同法に定める意見公募手続（パブリックコメント）は実施しておりません。

（別紙） [📄 金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令](#)

問合せ先

▶ 電話受付

受付時間：平日 10 時 00 分～17 時 00 分

電話番号：0570-016811（IP 電話からは 03-5251-6811）

▶ ウェブサイト受付

（注）金融行政等に関する一般的なご質問等は金融サービス利用者相談室で承ります。

所管

企画市場局市場課（庁内用 5491、2622）

相談・手続・採用情報

▶ 各種窓口のご案内

▶ 金融サービス利用者相談室

▶ 金融行政モニター

▶ 情報公開等

▶ パブリックコメント

▶ 申請・届出・照会

▶ オンライン行政手続

▶ 入札公告等

▶ 採用情報

金融庁の行政相談においては、[「業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談」への対応](#)について方針を定めています。

📶 新着情報配信サービス

🔍 金融事業者一括検索機能

💬 金融庁チャットボット （よくある質問）

▶ 金融庁ソーシャルメディア アカウント

▶ 関連リンク

金融庁金融研究センター

証券取引等監視委員会

公認会計士・監査審査会

▶ 金融庁について	▶ 報道・広報	▶ 政策・審議会	▶ 法令・指針等	▶ 金融機関情報	▶ 国際関係情報	▶ アクセス F S A (広報誌)
▶ 組織 ▶ 大臣・副大臣・政務官 ▶ 金融庁の概要 ▶ 金融庁の改革 ▶ 所管の法人 ▶ 予算・決算 ▶ 政策評価 ▶ 採用情報	▶ 報道対応 ▶ 報道発表資料 ▶ 記者会見 ▶ 大臣談話等 ▶ 広報活動 ▶ アクセス F S A (広報誌) ▶ 白書・年次報告 ▶ 職員による講演等 ▶ 職員による寄稿等  ▶ 利用者の方へ ▶ 注意喚起情報 ▶ 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点 ▶ よく閲覧されているページ	▶ 基本方針等 ▶ 金融行政方針 ▶ 政府方針における金融庁関連の施策 ▶ 政策テーマ・施策 ▶ 政策テーマ等一覧 (金融行政方針との関連) ▶ 政策テーマ等一覧 (全体) ▶ 審議会・研究会等 ▶ 審議会・研究会等一覧 ▶ 研究・調査 ▶ 金融研究センター 	▶ 所管法令等 ▶ 検査・監督の基本方針等 ▶ 基本方針・ディスカッションペーパー一覧 ▶ 監督指針・事務ガイドライン ▶ 監督指針一覧 ▶ 事務ガイドライン (第三分冊：金融会社関係) 一覧 ▶ 告示・ガイドライン・Q & A 等 ▶ 告示・ガイドライン・Q & A・法令解釈事例集 一覧 ▶ 金融上の行政処分等	▶ 全金融機関共通 ▶ 預金取扱金融機関 (銀行等) 関連 ▶ 保険会社関連 ▶ 金融商品取引業者等関連 ▶ 金融会社関連	▶ 国際関係の取組み ▶ 国際金融センター  ▶ 金融庁グローバル金融連携センター (GLOPAC) ▶ 監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) 事務局への活動支援 ▶ 国際基準設定主体等の公表資料等 ▶ 金融安定理事会 (FSB) ▶ バーゼル銀行監督委員会 (BCBS) ▶ 保険監督者国際機構 (IAIS) ▶ 証券監督者国際機構 (IOSCO) ▶ 金融活動作業部会 (FATF) ▶ その他	

▲ ページの先頭に戻る

[利用規約・免責事項/著作権](#) | [プライバシーポリシー](#) | [ウェブアクセシビリティ](#) | [アクセス](#) | [御意見・問い合わせ](#) | [各種情報検索サービス \(EDINET等\)](#) | [関連リンク](#)

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government (法人番号6000012010023)
Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.
〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号：03-3506-6000